

資料－2	平成 30 年 11 月 22 日
答申案（1 （2） 抜粋）	

答申案「1 （2） 家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収益の見込み」 に関する検討資料

これまでの審議会において、家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収益の見込みについては、事務局から「案の1」のとおり説明してきましたが、関河委員から具体的な対案のご提案がありましたので、ご提案の内容を「案の2」として取りまとめました。

審議会において検討し、いずれかの案を答申へ盛り込みます。

案の1～平成30年度予算をもとに支出（必要経費）を試算～

1. 「案の1」の概要

有料指定袋各サイズの使用割合に関する本市の実績がないため、生駒市の例を参考に推計された平成30年度における必要経費の予算計上額を基に、31年度以降の必要経費を推計しています。そのため、平成31年度以降のごみ排出量とは連動していません。

2. 長所と短所

（1）長所

- ごみ排出量に対応した期末在庫（当該年度末に余った有料指定袋）を考慮していないため、ごみの削減が目標を下回った場合でもある程度、有料指定袋の不足を防げる。
- 経費が上振れする（増大する）可能性が低い。

（2）短所

- 平成30年度に相当数の期末在庫が発生した場合、同様の期末在庫が毎年累積することとなり、過大な経費を見込むこととなる。（実際には、直近の在庫数や販売実績を基に必要数を作成するため、このような事態は発生しません。）
- 実績に基づかない試算であり、有料指定袋の購買動向、ごみ排出量及び社会経済情勢等の変化により、推計と実績が大きく乖離する可能性がある。

3. 具体の数値

（百万円）

項目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収入	22.6	59.9	56.1	56.3	56.5	56.6	56.7	56.8
支出	32.2	30.3	30.2	30.2	30.1	30.1	30.0	30.0
収支	-9.6	29.6	25.9	26.1	26.4	26.5	26.7	26.8

案の2～各年度のごみ排出量の推移を基に（必要経費）を試算～

1. 「案の2」の概要

各年度のごみの排出見込量を処理し、さらに約半年分の排出量に相当する期末在庫を確保できるよう、毎年の必要経費を推計しています。

2. 長所と短所

(1) 長所

- 収入と支出の計算における有料指定袋の枚数が一致しており、収入と支出の対応が明確である。
- 期末在庫の上限数量を6か月分と算定して試算しているため、過大に作成する可能性が低い。

(2) 短所

- 実績に基づかない試算であり、有料指定袋の購買動向、ごみ排出量及び社会経済情勢等の変化により、推計と実績が大きく乖離する可能性がある。

3. 具体の数値

(百万円)

項目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収入	22.6	59.9	56.1	56.3	56.5	56.6	56.7	56.8
支出	32.2	22.2	20.1	20.7	20.8	20.8	20.8	20.9
収支	-9.6	37.7	36.1	35.6	35.7	35.8	35.9	35.9

※次ページ以降に各案の本文を記載します。

案の 1

(2) 家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収益の見込み

① 収入の見込額

木津川市では、1円／Lの手数料率を採用しているため、図表1－2で示した排出量(重量)を平成27年度に実施した燃やすごみの組成調査における見かけ比重(0.18kg／L)により、容積へ換算して収入の見込額を算出します。

平成30年度は年度途中(10月1日)からのスタートであり、また、市がお試し袋セットとして一定数の有料指定袋を全戸配布していることから、これらの影響を考慮したうえで市が平成30年度当初予算へ計上した額をもって収入の見込額とします。

有料指定袋制による収入の見込額

【図表1－3】

年 度	排出量(t)	排出量(kL)	収入の見込額(百万円)
平成30年度	11,428	(63,490)	22.6
平成31年度	10,782	59,899	59.9
平成32年度	10,107	56,148	56.1
平成33年度	10,138	56,324	56.3
平成34年度	10,163	56,463	56.5
平成35年度	10,187	56,597	56.6
平成36年度	10,205	56,693	56.7
平成37年度	10,221	56,785	56.8

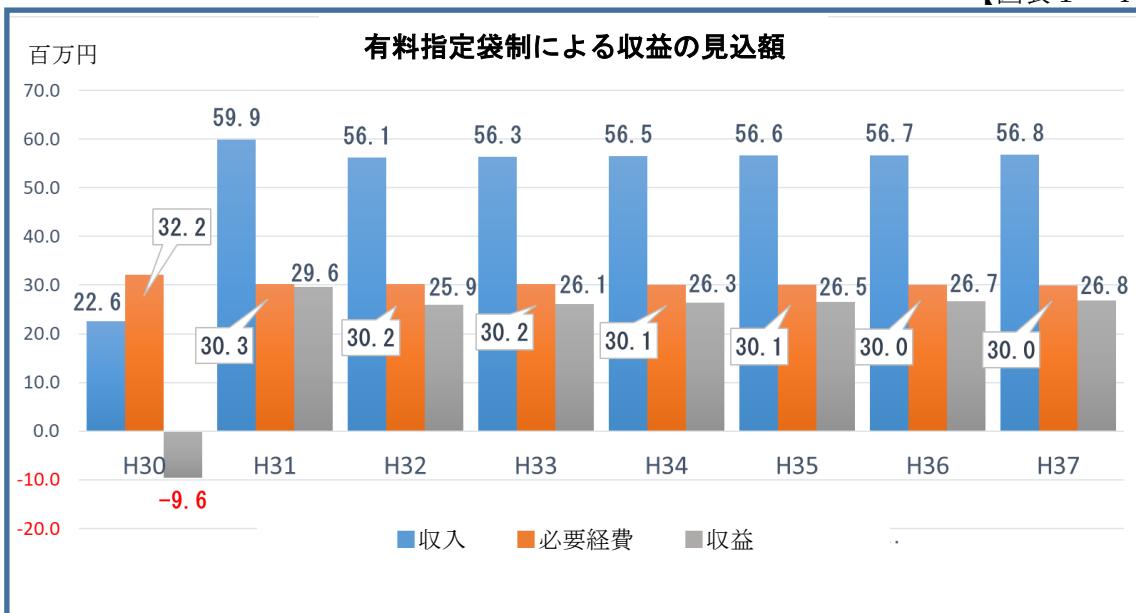
なお、図表1－3に示した収入の見込額は、平成27年度組成調査における見かけ比重、排出原単位の目標値及び推計人口から推計したものであり、今後、最新の組成調査結果や人口動態により継続的に補正し、推計の精度を高める必要があります。

② 収益の見込額

有料指定袋制の運用にあたり、有料指定袋の作成費や取扱店への販売手数料等の経費が必要です。市が平成30年度の経費として計上した予算額をもとに推計した結果、収入から必要経費を差引いた同収益は、図表1－4のとおり見込まれます。

平成30年度については、10月1日以降の半年間の収入しか見込めないため、マイナスの收支が予想されますが、その後は、若干の変動はあるものの年間約2,600万円の収益が見込まれます。

【図表 1－4】



この見込額は、ごみ減量の目標値等から算出される収入の見込額と、市が平成30年度に予算計上した必要経費から推計しています。

そのため、今後のごみ減量の進捗、ごみの出され方、人口動態及び社会経済情勢の変動等による経費の増減により、大きく変動する可能性があります。今後、ごみ排出の動向等に関する実績値を収集し、点検・評価により継続的に補正し、推計の精度を高める必要があります。

また、ごみの減量が進展すれば収入は減少することになりますが、減量効果を持続させるためには継続的に環境施策を実施し、いわゆるリバウンドを防止する必要があります。

このため、市が平成30年10月に設置した木津川市循環型社会推進基金を活用し、ある程度ごみの減量が進んだ後も継続的に必要な施策が実施できるよう、収益の一部を積立てるなどの計画的な運用が必要です。

案の2

(2) 家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収益の見込み

① 収入の見込額

収入の見込額を算出するにあたり、その年度の排出量を平成27年度に実施した燃やすごみの組成調査における見かけ比重（8. 1kg／45L）で割ることにより、その処理に必要な45Lの有料指定袋の枚数を算出したうえで、その数値に45円を乗じます。

ただし、平成30年度は年度途中（10月1日）からのスタートであり、市がお試し袋セットとして一定数の有料指定ごみ袋を全戸配布していることから、排出量による収入の算出が困難であり、市が予算計上している額をもって収入の見込額とします。

【図表1－3】

有料指定袋制による収入の見込額			
年 度	排出量(t)	消費枚数(千枚)	収入の見込額(百万円)
平成30年度	11, 428	(1, 411)	22. 6
平成31年度	10, 782	1, 331	59. 9
平成32年度	10, 107	1, 248	56. 1
平成33年度	10, 138	1, 252	56. 3
平成34年度	10, 163	1, 255	56. 5
平成35年度	10, 187	1, 258	56. 6
平成36年度	10, 205	1, 260	56. 7
平成37年度	10, 221	1, 262	56. 8

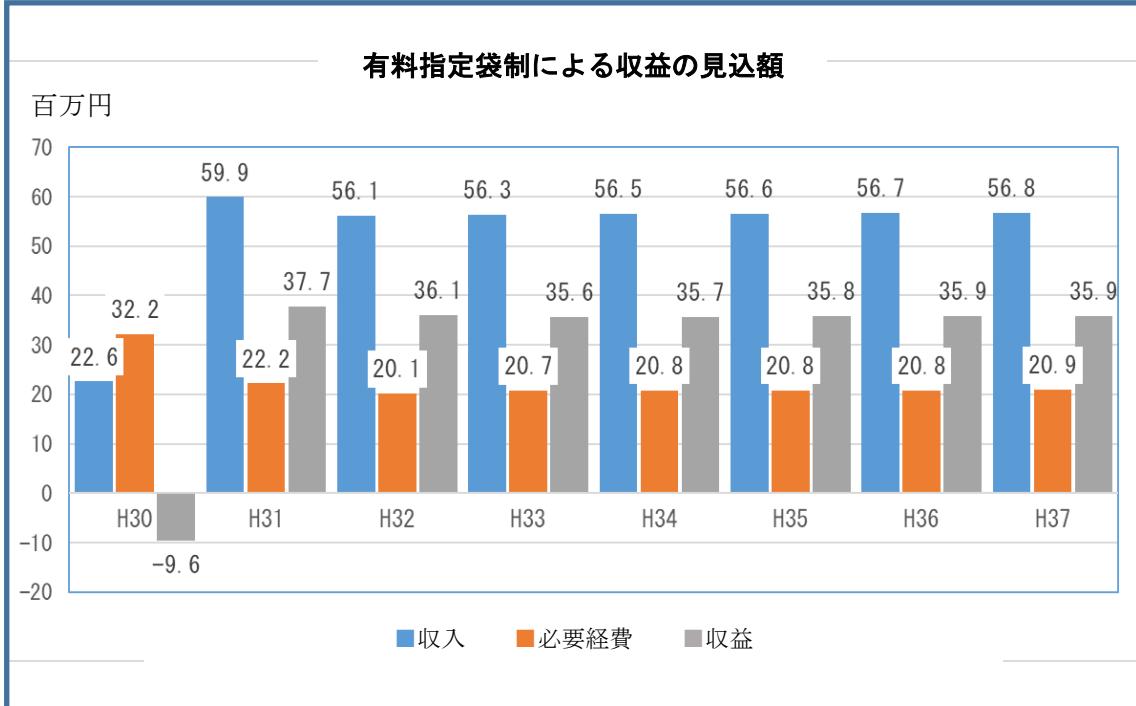
なお、図表1－3に示した収入の見込額は、平成27年度組成調査における見かけ比重、排出原単位の目標値及び推計人口から推計したものであり、今後、最新の組成調査結果や人口動態により継続的に補正し、推計の精度を高める必要があります。

② 収益の見込額

同制度の運用にあたり、有料指定袋の作成費や取扱店への販売手数料等の経費が必要です。排出量から算出される有料指定袋の消費枚数を基に、これらの経費を推計した結果、収入から必要経費を差引いた同制度による収益は、図表1－4のとおり見込まれます。

平成30年度については、10月1日以降の半年間の収入しか見込めないため、収支はマイナスとなりますが、その後は、若干の変動はあるものの年間約3, 600万円の収益が見込まれます。

【図表1-4】



この見込額は、ごみ排出量の見込等から①により算出される収入の見込額と、ごみ排出量の推移と有料指定袋の適正な在庫管理を考慮した必要経費を基に推計しています。

そのため、実際のごみ排出量、各サイズの有料指定袋の使用割合及び社会経済情勢の変動による経費の増減等により、大きく変動する可能性があります。今後、ごみ排出の動向等に関する実績値を収集し、点検・評価により継続的に補正し、推計の精度を高める必要があります。

また、ごみの減量が進展すれば収入は減少することになりますが、減量効果を持続させるためには継続的に環境施策を実施し、いわゆるリバウンドを防止する必要があります。

このため、市が平成30年10月に設置した木津川市循環型社会推進基金を活用し、ある程度ごみの減量が進んだ後も継続的に必要な施策が実施できるよう、収益の一部を積立てるなどの計画的な運用が必要です。